

養 監 第 47 号 の 2
平成 25 年 11 月 29 日

養父市監査委員 上 山 忠 彦

養父市監査委員 西 谷 昭 徳

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 25 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果を公表します。

記

1 監査の期間

平成 25 年 10 月 29 日から平成 25 年 11 月 21 日まで

2 監査の対象及び範囲

企画総務部・市民生活部・健康福祉部・産業環境部・まち整備部・会計課・議会事務局及び教育委員会の平成 25 年度上半期の財務に関する事務事業の執行及び経営に係る事業の管理状況

3 監査の要領

地方自治法第 2 条の規定に基づき、市の事務事業が効果的かつ効率的に執行及び管理されているかに留意した。

監査の重点項目として、収納対策事務については、効率的に収納事務が行われているかについて監査を実施した。

予算の執行状況、主要事業・新規施策の取組状況、工事・業務の進捗状況、組織及び業務内容・財産管理事務等について関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取した。

また、工事関係等の現地調査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果、概ね良好に執行されているものと認めた。

次のとおり重点項目及び各部局における主要・新規施策に対し意見を付して報告する。なお、措置状況については、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により対応願いたい。

重点項目

1. 企画総務部所管、未収金について

滞納状況調査のため、平成 24 年度末時点での高額滞納者ワースト 20 の状況について報告を求めたところ、状況は以下のとおりである。

平成 24 年度末現在において、国保税を含む税の滞納総額は 434,321 千円で、そのうち高額滞納者ワースト 20 の合計額は 150,344 千円と全体の 34.62%を占めている。また、この間、未収金にかかる収納事務は行われているものの、平成 24 年度分の滞納額は 20,549 千円で、毎年新たな滞納が発生している。未収金回収のため、固定資産税が賦課されるなど資産のある高額滞納者については、法的回収手続きによる回収を進められたい。

また、このような状況から定期監査時のヒアリングで、収納対策室の滞納者に対する個別の対応状況について報告を求めたところ、個人情報と守秘義務を主張し調査及び聴取が進まなかった。

今回、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」を新たに制定し、滞納処分の具体的処理を明文化した。この事務処理基準により更なる回収手続きの迅速化を図り成果を上げられたい。

2. 同部所管、時間外勤務について

平成 24 年度決算審査で「職員の超過勤務の抑制について」指摘したが、今回、月別、所属別、個人別に時間管理を実施しており、職員の健康管理のため引き続き時間外勤務の管理を徹底されたい。

3. 同部所管、CATV 及びインターネット事業について

本年 4 月から八鹿・養父の一部地域において、民間事業者による光ケーブルが設置され、高次の新たなサービスが展開されている。本市においては「ケーブルテレビジョン及びインターネット等の運営体制のあり方検討会議」も開催され、12 月には報告書としてまとめられるようであるが、多額の費用を要する事業であり、将来を見据えた事業運営を期されたい。

4. 市民生活部所管、おおやアート村拠点施設管理運営について

平成 24 年度完成のおおやアート村「BIG LABO」は、当初の事業計画で、平成 25 年度から民間会社もしくは NPO 法人による指定管理としていたが、本年度は市の直営による管理運営となっている。

この直営事業により、歳出予算額は当初 4,763 千円、補正予算額 2,500 千円の計 7,263 千円を計上し、新たな財政負担となっている。

平成 25 年 9 月末（6 カ月間）のアート村運営状況は、展示場入館者 2,696 人、創作棟利用者 1,706 人の計 4,402 人で、収入金額は入館料 529 千円、創作棟使用料 132 千円など合計 667 千円である。

当初の年間収支計画は、入場者 18,000 人、入場料、使用料、手数料等合わせて 6,156 千円の施設使用料収入を見込んでいたが、下表のとおり実績と計画は大きく乖離している。

平成 26 年度には、当初の事業計画どおり指定管理者を選定し管理運営されたい。

事業計画との対比

項 目	入場者数 (人)	使用料収入 (千円)
当初事業計画 (年間) (A)	18,000	6,156
平成 25 年度実績 (6 カ月) (B)	4,402	667
平成 25 年度(年間予想) (B)×2 (C)	8,804	1,334
目標との比較 (C)－(A)	△9,196	△4,822

5. 企画総務部及び会計課所管、歳入歳出外現金の取扱について

歳入歳出外現金が勘定不一致となっている。

9 月に実施した例月出納検査で歳計外現金の不突合が判明した。早急に原因を突き止めるよう指示したが、未だ究明には至っていない。早急に対応されたい。

これは、歳計外現金を受け入れる際に個別管理が出来ていないため、預かり額と払出額に不一致が生じたもので、今後は補助簿(内訳帳)を整備し、預かり金の個別管理をすることで、残高確認が出来るよう改められたい。

6. まち整備部所管、公共事業の執行状況について

平成 25 年度、建設課・上下水道課の主要工事及び業務委託(5 百万円以上)の状況は以下のとおりである。災害復旧工事を除き、事業費は総額 717,516 千円で 9 月末の出来高は 35,837 千円である。上半期の事業進捗率は 5%と非常に低調で予算執行が年度

の後半に集中している。

進捗状況表によれば、全事業 23 件のうち 9 月末までに着手しているものは 8 件で、設計測量業務が主体となっている。10 月以降の工事発注は 15 件で、事業費は 622,100 千円である。景気対策のためにも、スケジュール感をもって早期に事業を執行するよう努力されたい。

まち整備部主要工事及び業務委託の進捗状況（9 月末現在）（単位：千円）

区 分	件数	事業費総額	着手件数	出来高	進捗率
建設課	14	320,301	5	17,522	5.5%
上水道	3	283,000	0	0	0.0%
下水道	6	114,215	3	18,315	16.0%
計	23	717,516	8	35,837	5.0%

7. 企画総務部及び産業環境部所管、養父市地域公共会社について

平成 25 年 5 月 23 日、養父市の地域振興を目的に養父市 100% 出資、資本金 6 百万円で「やぶパートナーズ(株)」を設立。

創業目的は、人口減少や高齢化に対応するための地域振興策を打ち出すことを目的としている。

事業実施のためには、新会社設立に伴う初期投資が必要となるが、当社の当面の運転資金は資本金 600 万円である。本年度は当初予算で地域公共会社設立事業費 3,000 万円を予算化、また、6 月には 500 万円を補正し、合計 3,500 万円で行うことになっている。

今後の事業展開・事業推進のための資金調達・資金繰りについて、事業計画書及び収支計画表により検討し、新たな財政負担にならないよう十分留意されたい。

当社の事業展開とともに社員・パート従業員の採用も行っており、棚田オーナー制度、コンビニ経営などの収益事業が一部具体化し、投資的事業、行政アウトソーシング事業も動き出している。

当社の創業目的である、企業誘致、企業支援による雇用増加等、地域振興策実施に向け努力されたい。

8. 産業環境部所管、おおや堆肥センター利用状況について

平成 24 年度の堆肥生産量 3,758 t、堆肥販売量 1,295 t で差引き 2,463 t を水分調整や品質保持のため戻し堆肥として利用している。

水分調整や品質保持に堆肥を戻す必要があることは理解出来るが、現状では生産量

の約 2/3 を戻し堆肥に利用している。収支のバランスを考え、生産した堆肥は早々に販売するよう販売促進対策を検討されたい。

おおや堆肥センターの稼働状況

(単位：t)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年 9 月末
家畜農家	9 戸	8 戸	7 戸
ふん尿入荷量	4, 4 6 9	4, 5 2 0	2, 2 2 0
堆肥生産量 (A)	3, 6 8 8	3, 7 5 8	1, 4 5 7
堆肥販売量 (B)	1, 2 4 2	1, 2 9 5	5 5 2
戻し堆肥量 (A)－(B)	2, 4 4 6	2, 4 6 3	9 0 5